

〈公募論文〉

文法項目の段階的シラバス化

——受身の場合——

小川誉子美*・安藤節子**

キーワード： 受身文， 道具としての文法， 影響の受け手， 典型と拡張， シラバス

要 旨

日本語の受身文の意味機能に関する説明は初級ではほぼ終わっている。適切な運用のために、中級・上級と段階を追った説明に、道具として有効な文法のありかたを、そのシラバス化について考察した。まず、簡潔で運用に結びつく説明として、初級では、受身文の「ガ格」に影響の受け手が立つことを明示し、プロトタイプで意味機能を提示するという方法を取り、ガ格に有生名詞が立つものを導入する。中級では、ガ格に無生名詞が立つ受身を導入し、上級では、受身の様々な機能を提示することを提案した。シラバスとしては、「典型」から入り、徐々に「拡張部分」をおさえ、全体を把握していくという方法を示した。

1. 目 的

中上級レベルの学習者にとっても適切な産出に困難を伴う文法項目がいくつかある。学習者の母語や学習意欲、理解力に関わりなく「使い方がよくわからない」と言われる項目については、指導法をもう一度振り返ってみる必要がある。そうした項目の一つである受身文について、本稿では初めに文法分析を検討して、学習者の理解と産出のために役立つ便利な道具としての文法を探る。これまで受身文の文法説明はほとんど初級レベルを中心に行われていたが、受身という文法項目は初級段階で網羅するには無理があると考える。適切な受身文の産出を促すような説明と練習について、初級から中級、上級へと段階を追って、シラバス化したものを示す。

2. 文 法 分 析

日本語教育では、受身文の構造について、従来直接受身と間接受身に二分し、それに所有者の

* OGAWA Yoshimi: 横浜国立大学留学生センター助教授.

** ANDO Setsuko: 専修大学国際交流センター日本語講師.

受身を加えて提示されてきた。対応する能動文を示してその動詞の自他を間接受身と直接受身に結びつけることもある。意味機能については中立と利害(迷惑または被害にほぼ同じだが本稿ではこう呼ぶ)の二種に分けて説明され、その場合は利害の受身の「ガ格」に立つ名詞の有生性も合わせて説明されてきた¹。このように構造も意味機能もそれぞれ一律でないところに受身文の習得の難しさがあるが、学習者に負担感を与えているのは、実際は構造と意味機能が一義的に対応していないことではないだろうか²。「受身文とは何か(文法レベル)」と「受身文の適切な使い方(運用レベル)」について、学習者に簡明に説明するにはどうしたらよいか。ここでは、困難さが内在している(換言すればたいへん複雑な)受身文を最初は統一的に捉え、それから分化させていくという手続きにより、指導につながる文法を探る。

2-1. 受身文の意味

受身文は多様であり、その多様性を把握することは重要であるが、初めに受身文としての共通点を明示的に抽出しよう。本稿では受身文の基本義を「影響を受ける側から描く表現」とする。これは受身文のヴォイスとしての特徴と重なっている。事態には影響を与える作用者が存在するが背景化されている。また、「～ガ～テアル文」と違って、作用者自身が影響を与えることを意図しているか否かは事態によって異なる。それより、影響を受ける側に「影響が及んだと描き手が認識している」場合に選択される表現であると捉えておく。また、プロトタイプ理論を適応すれば、「影響を受ける側」という認識が典型的に現れるのは「ガ格」に立つ名詞が有生の場合であり、「ガ格」に立つ名詞が無生の場合は拡張された部分と捉える。

ある事象について複数の表現方法が可能である場合、それぞれの担う意味機能は、描き手の認識の相違によって使い分けられている。受身文でも能動文でも表現可能な事象において受身が選択される根拠は、「ガ格」に影響の受け手を配置することによって、描き手が「影響を受ける側

¹ 受身文習得の早い段階(即ち、受身文に初めて接する初級段階)で、直接受身と中立性、間接受身と迷惑性が結びつけられることが多く、それぞれが他動詞と自動詞、および「ガ格」の名詞の有生性に対応して提示されることがある。利害には迷惑と利益がある。

1. この建物は1960年に建てられた。 : 直接, 中立(他動詞, 無生名詞)
2. ここで車が生産されます。 : 直接, 中立(他動詞, 無生名詞)
3. 雨に降られて濡れてしまいました。 : 間接, 迷惑(自動詞, 有生名詞)
4. 満員電車で足を踏まれた。 : 所有, 迷惑(他動詞, 有生名詞)

² 構造(直接/間接)と意味機能(迷惑/中立)の組み合わせは、このように多様である。「?」は一文では判断できないことを表す。

5. まずいと言ったら、母に睨まれた。 : 直接, 迷惑(他動詞, 有生名詞)
6. 大統領が選ばれた。 : 直接, 中立(他動詞, 有生名詞)
7. 道で声をかけられた。 : 直接, ? (他動詞, 有生名詞)
8. 下手なピアノを弾かれて、困った。 : 間接, 迷惑(他動詞, 有生名詞)
9. 学生は順番に名前を呼ばれた。 : 所有, ? (他動詞, 有生名詞)
10. 箱は20年ぶりに蓋を開けられた。 : 所有, 中立(他動詞, 無生名詞)
11. 自宅療養が許されて早く退院できた。 : 直接, 利益(他動詞, 有生名詞)

から事象を認識している」ということである。

2-2. 受身文の表す利害性

利害の有無は截然と分けられるものではないが、利害の意味の生じ方については語彙でほぼ決まるもの、一文で判断できるもの、文脈によって判断するものがある³。また、間接受身は常に利害性を帯びているように言われるが、

雨に降られて咲く紫陽花⁴

のような例もあり、利害性と構造は論理的に対応するものではない。間接受身と利害性は、文法レベルというより運用レベルの問題で、典型的な用法の傾向と考えられる。

認知文法の観点から次のような論旨の指摘がある。「直接受身か間接受身かを問わず、事象に関与することが能動文の段階ですでに被害の意味がある場合にその受身文で被害の意味がさらに増幅される」(菅井 1994: 35)

つまり、受身文に利害と中立の種類があるのではなく、語彙や文脈によって利害の意味が生じたり生じなかったりするるのである。利害とは、描き手の捉え方、即ち「影響が受け手の側に及んだと認識する」ことによって生じる「典型的な意味」と言えるであろう。

2-3. 受身文の構造

直接受身、間接受身、所有者の受身というのは、いずれも能動文との対応を前提とした命名である。直接受身は他動詞能動文から格助詞の交替と動詞の形態変化によって生成されるものを指し、間接受身は自動詞や他動詞の能動文に別の項が加わって、格助詞の変換と動詞の形態変化によって生成される受身のことである。こうした受身文の構造説明は、直接受身と間接受身だけ見ても、込み入っている。さらに所有者の受身を見てみると、能動文に所有者と所有物が入っていても、対応する受身文がいつもいわゆる所有者の受身になるとは限らない。受身文の「ガ格」に立つ名詞の有生性が関わってくるので、それも考慮しなければならない。

³ 語彙でほぼ決まるもの

叱られる、汚される、盗まれる、ほめられる、見捨てられる、居直られる、からまれる、めめめそされる、歓迎される、計画されている、培われる、発売される、養成される、一文で判断できるもの

迷惑(被害) / 中立(事実として描写)

見たくもない映画に誘われた。 / 一度見たかった歌舞伎に誘われた。

折角の休日に出勤するよう言われてしまった。 / 花は桜、と言われている。

文脈によって判断するもの

車が衝突事故に巻き込まれた。

事業は法律や行政指導で厳しく縛られている。

呉服屋から娘宛てにダイレクトメールが何通も送られてきた。

⁴ 丁意祥(1997)「間接受身に関する一考察」『日本語教育』93号。

例 何者かが太郎の財布を盗んだ。	太郎が何者かに財布を盗まれた。
	太郎の財布が何者かに盗まれた。
両親が赤ちゃんの名前を披露した。	両親から赤ちゃんの名前が披露された。
	赤ちゃんが両親から名前を披露された。
	??赤ちゃんが両親に名前を披露された。
暴徒が市の建物を破損した。	市の建物が暴徒に破損された。
	?市が暴徒に建物を破損された。

単なる形式的な反転として受身文を生成することはできず、文脈からくる利害の有無によって、つまり事象の描き手がその事象をどう捉えているかによって、受身文の選択がなされると言えるであろう。

このように、能動文の構造は幅広く、従って受身文の構造も多様であること、また受身文の構造に複数の可能性があってその選択は事象の捉えかたによることを見てきた。従って、全ての受身文に能動文との対応を示すことには無理があると考えられる。

以上、受身文の構造が多岐にわたることを検証してきたが、構造を統一的に把握すると、

影響の受け手を「ガ格」で表し、動詞の形態と呼応する

ということである。これは、先に受身文の意味や受身文の表す利害性について述べた分析内容を裏付けるものでもある。

2-4. 指導における文法

受身文の指導において、

- ① 「ガ格」=影響の受け手
- ② 常に能動文との対応を示す必要がないこと

を中核とすることの根拠を見てきた。

①は、描き手の認識に関わり、受身文の意味機能の根幹を示すものである。これに基づき、受身文の指導は、構造より意味機能を軸に指導するほうが無理がないであろう。

日本語教育において、殊に受身文の導入段階において、直接受身の文を能動文からの形式的な変換として導くという構造の説明から入った場合、その後の間接受身や所有者の受身の習得が難しくなることがある。直接受身の変換練習などを通して定着するほどにそれ以外の受身が異質で困難なものに感じられ、そこに利害の説明が加わるとさらに複雑になって、結果的に習得が難しくなる⁵。このような現状から②を提示する根拠が示される。これに関して更に、全ての言語に

⁵ 一つの文法項目について、ある要素を、取りたてて説明することが他の要素の理解の妨げになることがある。名詞修飾の「内の関係」と「外の関係」にも共通したものが見られないだろうか。内の関係の名詞修飾について、

受身という文法範疇が存在するわけではないので、能動文でも表現可能な事象であるという印象を与えれば受身文の回避にもなり兼ねず、結果的に動機づけが薄れることになる。受身は能動文では表現できない意味を持っているのである。よって、能動文との対応は部分的に取り入れ、ある場面で取り出した対応関係(形式的な反転)が受身文の全てに及ぶというような誤解を、学習者に持たせない配慮が必要であろう。

3. 指導のための枠組

2. で考察したことをマトリックスにすると、次のようになる。意味機能も構造も明確には分けられず、多様であることが確認される。A~C, a~c はプロトタイプを示したものである。

表 1 意味と構造

構造 \ 意味機能	a 直接	b 所有	c 間接	
A 利害	A a	A b	A c	A: 一文で利害と判断
B 利害 / 中立	B a	B b	B c	B: 利害とも中立とも判断できる
C 中立	C a	C b	C c	C: 一文で中立と判断

それぞれの枠の中には以下のような例文が入る。すべての受身文は「ガ格」に立つ名詞を影響の受け手と見なすのが可能であることが観察される。

- A a ・[僕は]しょっちゅう君に怒られる。
- A b ・[わたしは]ブラウスにしみをつけられた。
- A c ・A氏は人に家を貸して、居直られた。
- B a ・山下さんは友だちに引越しの手伝いを頼まれた。
- B b ・[あの人は]みんなの前で名前を呼ばれた。
- B c ・[わたしは]きのうの午後ずっと海の風に吹かれた。

きのう山田さんは本を買いました → きのう山田さんが買った本
 のような置き換えによる導入説明とパターンプラクティスを行うと、次のような外の関係の名詞修飾が特別な難しいもののように思われる。

- ? → 本を読む時間
- ? → 雨が降っている音

内の関係だけ最初に取り出して説明するのではなく、外の関係との共通点を視野に入れて統一的に説明したほうが、習得が容易であることが報告されている(安藤節子, 南東昭子, 土方千保(1994b)「名詞修飾表現の教材化」第3回日本語教育方法研究会)。また, 名古屋YWCA教材作成グループ(1995)『日本語初中級』スリーエーネットワークの第4課で, 名詞修飾を上記のように提示している。

- C a ・来年新紙幣が発行される。
 ・暴風雨警報が出されていた。
- C b ・商品は次々と値段をつけられていく。
- C c ・看護学校生は老人に訪問看護をして家族に喜ばれている。

しかし、実際に現れる受身文はCaに片寄り、特に書き言葉(音声言語のフォーマルなものも含む)に見られる受身が多い⁶。ここに入るものを全てひとくくりにするには用法が多岐にわたるすぎるので、関与者の有生性によってその中を更に四つに分ける。有生性と受身文のタイプは奥津(1983)を代表とし、従来から議論され、多様なタイプを見るために有効な手段と考える。この分化は中上級レベルの学習者の運用に結びつくプロトタイプの分布を見るのに有効であろう。

表 2 名詞の有生性から受身文の分布をみるマトリックス

影響の受け手=無生 作用者=有生 (C)	影響の受け手=有生 作用者=有生 (A)
(D)	(B)
影響の受け手=無生 作用者=無生	影響の受け手=有生 作用者=無生

4. シラバス

4-1. 方針

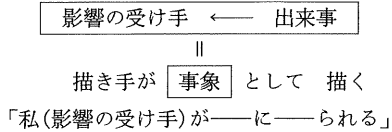
「は・が」の導入においては、入門期はそれぞれの意味や機能に関して詳しい説明はしないで文型で提示するのが一般的である。初級後半、あるいは中級になってから、典型的機能を説明するという方法がとられている。受身文も機能が多様であり、入門期に具体的に用法について網羅的に説明するのは有意義なことではない。「は・が」の導入と同様の方法が習得に無理がないと思われる。ここでは、入門期に導入する構造、多様な各用法の意味と機能に関する共通点の提示、中級・上級で提示するいくつかのプロトタイプと提示する方針などについて考察し、シラバスを提示する。

4-2. 初級のシラバス

受身文は、能動文の立場を変えて描いたという点で機能的対応をなすだけでなく、「影響を受けた側から描く」ことによって、別の意味機能が生じる。

⁶ 安藤節子, 宮川光恵, 原田三千代(1994a)「受動表現の教材化について」平成6年度第2回日本語教育学会研究発表会の資料によれば、ほぼ80~90%がCaに入る。

前節で見てきたように、「受身文とは、影響の受け手が出来事の影響を受けたと描き手が認識していることを表す文」であるという立場で、学習者に提示する。さらに、受身文は、「出来事」とそれから「影響を受ける者」が一つの文に描かれ、「影響を受ける者」が「ガ格」で示されることによって、利害の意味が読み取れる場合があるということを加えなければならない。これをわかりやすく示すために、次のような構造のもとに文型を示す。



「ガ格」に立つ名詞を、能動文における対象としてではなく、「影響の受け手」と明示する。初級においては、この描き手を一人称、つまり、話し手に固定して提示する。

影響の種類は文脈によって中立か利害か、利害の中でも迷惑か、利益かが判断されるという説明を加える。利害性の有無に関して、前節でみた表1のマトリックスの中で、利害の意味があるもの(A)、中立(C)、利害の意味があるか否かは文脈によるもの(B)の三つのタイプがあり、それぞれにどんな分布がみられるか視覚的にとらえることができる。

初級で、「ガ格」に立つ名詞を話し手に固定するのは、構造上の複雑さを軽減し、意味的な側面の特徴に注意を向けることを配慮するからである。

上に示した一つの構造で、直接・間接・所有者の受身をすべて同時に提出することができ、意味の側面に注意を集中させることができる。これにより、直接・間接・所有者の受身について別に構造や意味の説明を行う必要が無く、統一的説明が可能となり、利害の受身の構造と意味の理解を促せるのである。

初級の運用場面としては、会話場面がとりあげられることが多い。特に、日常会話場面では、話し手をめぐる出来事についての応答や、意向や心情を伝えるという機能は欠かせないものである。この点においても、受身文の運用場面の設定はむずかしくなく、文レベルの構造と意味に重点をおいた受身文をパターンとして提示することにより、「影響の受け手」として、話し手自身の表現意図に注意を注ぐことができると思われる。

初級では、「ガ格」が有生名詞の受身(利害の受身でないものも含む)を提示する。プロトタイプ論的に表現すれば、本稿で提案する受身文の意味機能の特徴から、「ガ格」が有生名詞の受身文を基本的「典型」とすることが必要である。また、「ガ格」に無生名詞が立ち、利害の意味を含まない受身の導入は行わない。これは、受身に限らず、多くの機能をもつ文法項目を指導する際には、最初は焦点を絞り込むほうが有効であること、また、初級では話し手中心の日常生活場面をとりあげることによる。

4-3. 中級のシラバス

中級で提示する項目を考えるに当たり、まず、「中級」と明記された総合教材⁷を概観する。総合教材では、書き言葉の特徴をもつ生教材の内容の理解が求められ、様々な意味や機能をになった受身文があらわれる。しかし、これらの用法に関する説明は極めて限られている⁸。中級から上級へと段階を追って、さらに提示されるべき意味や機能とは何であろうか。

初級では、影響の受け手を一人称の話し手に固定した。しかし、影響関係の概念を「拡張」させ、モノやコトも影響を受けたととらえることは可能である。

一つの事象の中に、人とモノ、コトが存在するとき、「ガ格」にモノやコトを、「ニ格」⁹に人をおいた受身文で表わすのは認知の階層¹⁰とは逆行する表現であるが、中級で提示することを提案する。

「コト・モノが（人に）——られる」

コトやモノについて描く文は受身文だけではない。受身文で描くことによって「傍から描いている」というニュアンス、つまり、客観性を付与できるということをこの種の受身文の特徴として提示する。この出来事は自動詞表現やその他の形式でも表すことができる。しかし、受身文を用いることによって、たとえ明示されなくても作用者の介在を暗示しつつ、対象に焦点を当てて描くことができるという点もあわせて提示する。

中級教科書にあらわれる受身文の大半はこの種の受身である。その一部を示すと次のようなものである。

- ① a 昭和 22 年に食品衛生法が制定され、以後、膨大な数の食品添加物が指定されてきた
- b 精神の働きのメカニズムが、徐々に解明されつつある
- c 「ハチ」の言葉についての驚くべき秘密が明らかにされた
- d 新しい都心として注目されています
- e 柔道日本の将来も、なかなか期待されるとおりにはならないものですね

⁷ 本稿で参考にした「中級」総合教材は以下のとおりである。

『日本語表現文型中級 I II』、筑波大学日本語教育研究会。

『現代日本語コース中級 I II』、名古屋大学言語文化部日本語学科。

『文化中級 I II』、文化外国語専門学校。

『中級から学ぶ日本語』、研究社。

『中級日本語』、東京外国語大学。

尚、番号をふった例文はすべてこの中にあらわれたものである。

⁸ 構造に関する解説が 1 件みられた。「ウォークマンには小さいヘッドホンが取りつけられている。」という例文が、学習項目としての「文型」に取り上げられている。そこでは能動文が三項動詞の場合の受身文について二種類の受身ができるという機能と構造変換に関する説明がある。

⁹ 受身文の作用者格はニ、ニヨッテ、デ、アイダデなどで示されるが本稿では「ニ格」と表示することによってこれを代表する。

¹⁰ 角田太作(1991: 45)『世界の言語と日本語』、くろしお出版。

明示されないことによって「ニ格」は、「関係者」「当事者」「担当者」として存在する。また、項を減らすことによって、文を簡潔に表現する。「立候補の届け出が締め切られた」「オリンピックが長野で開かれた」「新聞は朝夕二回発行される」「判決が下された」等この種の受身文は、簡潔性が要求される説明文や報道文などに多く見られる。

産出のレベルでは上記のものを中心に提示し、さらに、様々な機能を持つ受身文の産出を要求する上級に向けて、理解のレベルで様々なものに触れてそのパターンに慣れておくことが重要である。

一方、受身文の機能を視点の統一という点から説明しておくことは、ねじれ文を防ぐのに有効な方法である。例えば、学習者が次のような文を産出することがある。

「タイタニックを見たら、人間の愛情が心を打った」

「私の具合が悪いとき、母が徹夜して看病してくれて心を打ちました」

など、非文ではないが視点が交代することによって文の意味をわかりにくくしている。この場合、

「タイタニックを見て、人間の愛情に心を打たれた」

「私は具合が悪いとき、母が徹夜して看病してくれたことに、心を打たれました」

など、ねじれ文の回避の手段として、受身文の機能に注意を向ける。受身文の選択は複文においてと同様、談話レベルにおいても視点の統一という点から前者を中級で、後者を上級における課題とする。

以上、中級での産出のために必要な項目をまとめると次のようになる。

- 1 「ガ格」にモノ・コトをおいた受身文の形と意味を導入する
- 2 複文における文のねじれを回避する方法として、受身文を使って視点を統一する

4-4. 上級のシラバス

上級では、多様化する表現意図に対し、適切な言語形式を選択し使い分けることが要求される。また、状況の的確な描写のみならず話し手の態度を示すことも必要である。このためには、初級・中級で提示した受身文を含め、より細分化した説明が必要となる。

受身文には、典型的なヴォイスの機能を担うものから、ヴォイス性が薄らぎ能動―受動の対立をなさないもの、さらには慣用化した表現もある。上級では、ヴォイスの典型からはずれた受身文も提示されなければならない。

初級や中級では、作用者としての「ニ格」に立つ名詞が人の場合を主に取り上げた。上級では、「ニ格」に立つ名詞がモノやコトの場合を中心に取り上げる。

影響関係の基本的概念は、「人と人との間に起こったことに対しての当事者および第三者のどちらか」ということであるが、モノやコトの間での作用、モノやコトの人への作用にも影響

関係の概念を「拡張」させ、影響を受けたと認識できる場合、その事象を受身文で次のように描くことができる。

「モノ・コトが モノ・コトに ——られる」

「人が モノ・コトに ——られる」

描かれる事象は、格の交代を連想させる「機械に手を挟まれた」「車にひかれた」などから、中級教科書では次のようなものまであらわれ、多様である。

- ① a 雪崩で住宅が押しつぶされたり,
- b 一年の半分は雪に閉ざされている
- ② a 人間の優れた手は機械文明によって辱められているようだ
- b かわらは野球場やゴルフ場に占領されている
- ③ a 右手は左脳に左手は右脳に支配されている
- b 「分ける」前に「押さえる」ことが先行する。そして、この二つの働きは安定しうまく統合されていなければならない
- c 似たものが子供の心に再現される
- ④ 時間に追われるようなこんな生活は、
- ⑤ 大豆粒程の大きさに成長するまで20年はかかると見られる
- ⑥ a 将来の活躍が期待される
- b 「結婚の意志なし」が20%にのぼったのが注目される
- c 日本語の場合ほどは激しくないように私には思われる

この構造では、モノ・コトの中でも、自然現象が描かれやすい(①)。また、擬人的なニュアンスを生じる場合もある(②)。この他、「空が夕日に染められた / ている」「岸辺が波に洗われた」「参道は落ち葉に敷き詰められた」「あたりは霧に包まれた」「頂は雲に覆われた」など、自然描写の表現の中で、非日常的な詩的な効果をもたらすものもある。

生理的機能などのメカニズムの描写に現れる受身文がある。作用者としての「ニ格」が明示される場合も(③ a) 明示されない場合もある(③ b, c)。この「ニ格」に相当するものは、生理的機能そのものである。その他、「ダイオキシンは母乳に蓄積され排出される」「データは大脳皮質に送られ保管される」など作用者としての「ニ格」は明示されていないが、「ニ格」に相当するものは、そのメカニズムを動かす機能そのものである。

「人がモノ・コトに——られる」の構文では、「ニ格」は「原因」として位置づけられてきた。原因とは、言い換えれば、「ガ格」にたつ名詞が受ける影響のことで、この「ガ格」こそ典型的な「影響の受け手」である。この構造では④の他に「才能に圧倒される」「映画に心を打たれる」「春の陽気に誘われる」「他人の意見にとらわれる」「魅力に取り付かれる」「話しに引き込まれる」「甘い言葉に惑わされる」「手紙に励まされる」など、心情描写も行う。「夢にうなされる」

など慣用化した表現もある。

中級で提示した「モノ・コトが人に——られる」構造の中に、断定を保留したり、推論的な判断の機能を担う⑥のような受身がある。この機能は、論文で多く見られることが指摘されている¹¹。⑥の「見られる」をはじめ、「——と想像する、判断する、考える、思う」など、思考・判断を表す動詞の受身形はアスペクト形式によっては自発的意味をもつ。これらは、いわゆる自発形「偲ばれる」「悔やまれる」「氣遣われる」「懸念される」「心配される」「待たれる」「思い出される」「思える」などと、「完全には自分の意志で制御することが不可能なものであったり、自己制御できなかったりする」¹²ことを示すという点で意味的に共通し、いわゆる自発形も自発的意味を表す受身文と同時に提示できよう。

概念や機能を中心とした項目による提示には、類似表現との使い分けの規準も必要となる。たとえばモノの描写には、自動詞文や「——である」構文などが用いられる。作用主の介在や意図性の有無などから、使い分けの規準が示されなければならない。

上級で産出を促すために提示する項目は以下のものである。

- 1 自然描写に用いる受身
- 2 生理機能などのメカニズムの描写に用いる受身
- 3 心情描写に用いる受身
- 4 断定保留の機能を持つ受身(自発的意味を表わす受身を含む)

5. 指導項目の分布と関連

本稿では、受身文の適切な産出を促すために以下のことを提案した。

初級では、「ガ格」を人に固定し影響の受け手として位置づけること、出来事に影響の受け手を参加させ受身文で表すことによって、利害の意味が生じることがあること、この意味の派生については、表1のマトリックスで分布の状況を確認すること、さらに影響の受け手は一人称つまり、話し手に絞ることを提案した。初級では、意向や心情を伝えたり、やりとりをする会話場面がとりあげられ、「影響の受け手」としての話し手の設定が容易である。

中級では、「ガ格」にモノやコトがくる受身文(利害の意味の生じないもの)に絞ること、その特徴として、傍らから描いているかのような客観的なニュアンスをおびることがあるということを示す。この種の受身文の全体に占める割合は高いと思われ、中級では理解のレベルで多くのものに触れること、また、複文レベルで受身文を使うことによって視点の調整を行えるようになることを提案した。

¹¹ 佐藤勢紀子・仁科浩美(1997)「工学系学術論文にみる「と考えられる」の機能」『日本語教育』93号。

¹² 仁田義雄(1997: 13)「自発的受身」『日本語研究』17号、東京都立大学。

上級では、様々な機能をもつ受身文、自然描写、生理機能などのメカニズムの描写、心情描写に現れる受身文、断定保留の機能、自発的意味を表す受身、などを提示する。また、談話レベルで受身文を使うことによって視点の調整が行えるようになることを提案した。

これらの項目の分布を、3. で示したマトリックスを用いて見ると、次のようになる。

影響の受け手——作用者 無生—有生	有生—有生
<u>客観描写(中級)</u> 断定保留表現	<u>利害の受身の典型(初級)</u>
メカニズムの描写 自然描写 (詩的表現 効果を生む)	心情描写
無生—無生	有生—無生

初級では「典型」的用法を、中級ではやや「拡張」部分を提示し、上級ではヴォイス性の希薄な能動—受動の対立をもたない、さらなる「拡張」部分も含めて網羅的に意味や機能について提示することを提案した。

6. ま と め

日本語の運用力養成をめざす学習者にとって、道具としての文法を駆使することが有効であると思われる。道具としての文法は簡潔でしかも、学習者に負担の少ないものでなければならない。

本稿では、多様な機能を持つ文法項目のなかで、受身を取り上げ、プロトタイプで意味機能を提示することを提案した。また、項目の本質的意味の理解を深めるためには、同時にプロトタイプそれぞれに共通する意味や機能も提示することが必要である。「典型」と「拡張」という概念をもちいれば、「ガ格」名詞を「影響の受け手」ととらえる場合、「典型」にあたるのが「ガ格」が有生名詞の受身で、「拡張」にあたるのが「ガ格」が無生名詞の受身であった。シラバスでは、「典型」から入り、徐々に「拡張」部分をおさえ、全体を把握していくという方法を示した。

参 考 文 献

- 奥津敬一郎(1983)「何故受け身か」『国語学』132号。
 工藤真由美(1990)「現代日本語の受け身文」『ことばの科学』4, むぎ書房。

- 菅井三実 (1994) 「日本語における直接受け身文と間接受け身文の統一的説明」『名古屋大学 日本語・日本文化論集』第2号.
- 仁田義雄 (1997) 「内容の受け身」『日本語の歴史地理的構造』, 明治書院.
- 村上三寿 (1986) 「うけみ構造の文」『ことばの科学』, むぎ書房.
- 村木新次郎 (1991) 『日本語動詞の諸相』, ひつじ書房.
- 山梨正明 (1995) 『認知文法論』, ひつじ書房.

Shibatani, M. 1985. Passive and Related Constructions. *Language*. vol. 61, no. 4.